

環境アセスメント検定 生活環境編②

2017年 8月ver. 1.00

発行 環境アセスメント学会
<http://www.jsia.net>

環境アセスメント学会

はじめに

環境アセスメント学会では、環境アセスメントに関心を持っているさまざまな分野の研究者や実務家などが交流して、環境アセスメントの学術・技術的發展と普及、国民各層の理解促進、適正な実施の推進、持続可能な社会の構築に寄与することを目的として活動を行っています。

「環境アセスメント検定」は、日頃、環境問題に関心のある市民や学生の方々が、これまでのご自身の経験や知識について「環境アセスメント」の観点からどの程度理解しているかを自己判断するための検定です。

ここに挙げた問題は50問であり、多岐にわたる環境アセスメントの一部ではありますが、今後とも問題を追加して行く予定としていく予定です。この検定を通して、いろいろな事業に皆さまの関心が深まり、その言動を通じて、事業がより「持続可能な環境配慮した事業」になれば幸いです。

目次

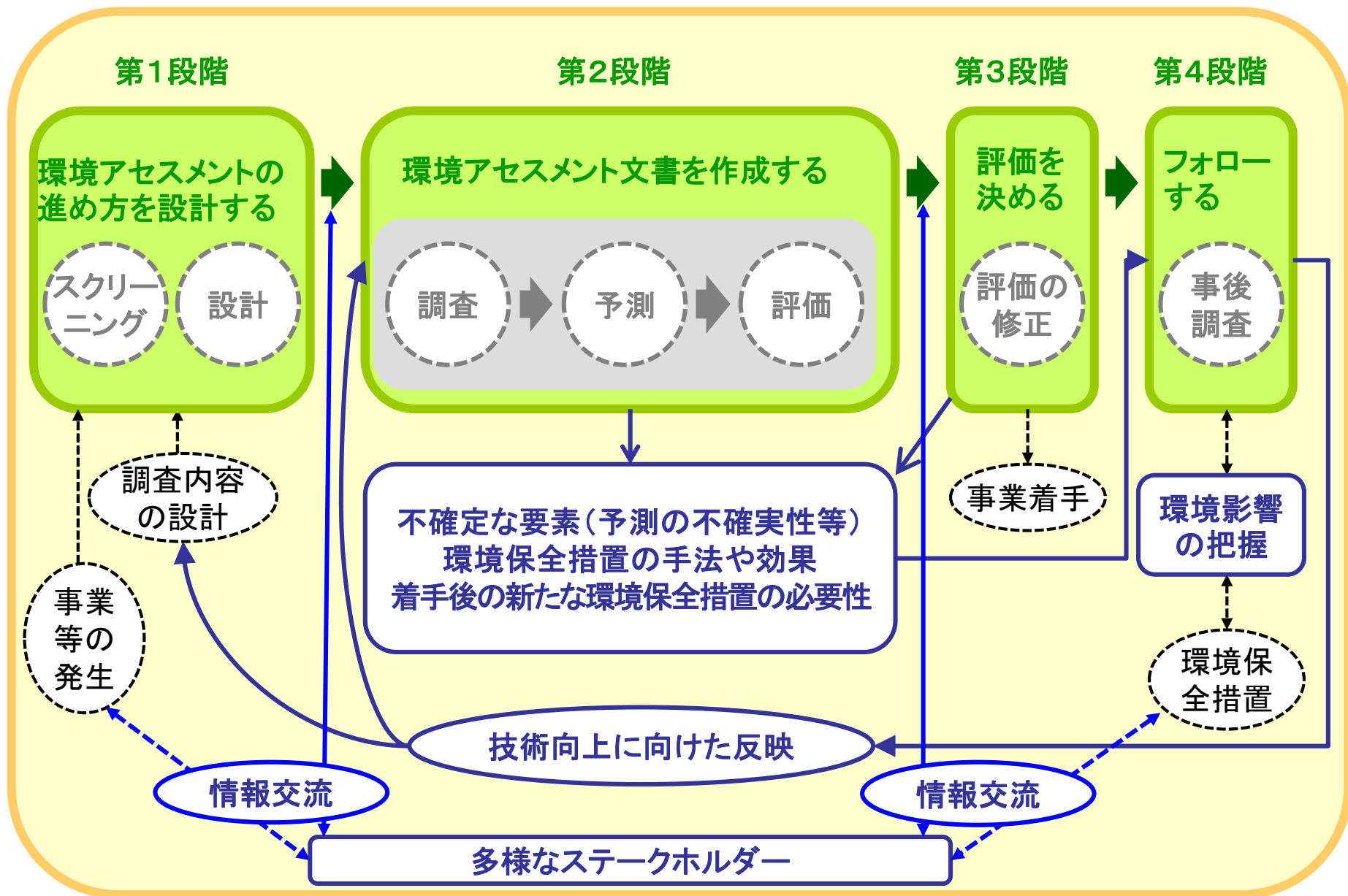
はじめに
環境アセスメントの流れ

【問題】
【回答用紙】
【参考資料】

この冊子の目的:

1. 産学官民が集まった環境アセスメント学会として、本来あるべき環境アセスメントの理解・普及・発展を図る。
2. 環境アセスメントに携わる事業者、実務者、行政担当者、環境審査会メンバーなどの専門家、市民・NGOに基本的な情報を示す。
3. 環境を学ぶ学生の学習資料としての役割も果たす。
4. 冊子に対する意見も期待する。それを踏まえて、内容の充実を図る。

環境アセスメントの流れ



【問題】生活環境編②

問1：土地利用図（1/2.5万）は、経済産業省が管轄している。

(1) ○ (2) ×

問2：国勢調査報告書は、総務省が管轄している。

(1) ○ (2) ×

問3：「大気汚染防止法」では、工場・事業場からのばい煙の排出規制措置を定めている。

(1) ○ (2) ×

問4：PM2.5は大気中に浮遊する粉じん、エアロゾル等の粒子状物質であって、その粒径が $2.5\ \mu\text{m}$ 以下のものと定義される。

(1) ○ (2) ×

問5：光化学オキシダントは、窒素酸化物や揮発性有機化合物などが空気中の水分に反応し、化学変化を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称である。

(1) ○ (2) ×

問6：DEP（ディーゼル排気粒子）は、ディーゼル車から排出される粒径 $0.005\ \mu\text{m}\sim 0.3\ \mu\text{m}$ 程度の粒子の総称であり、質量で見ると大部分は粒径 $0.1\sim 0.3\ \mu\text{m}$ の範囲の粒子である。

(1) ○ (2) ×

問7：NO_xは、窒素酸化物の総称で、NO、NO₂、N₂Oなどを指す。ディーゼル車から排出される窒素酸化物は、燃焼時にNOが主に生成し、大気中に放出される過程でNO₂に変換される。

(1) ○ (2) ×

問8：「水質汚濁防止法」では、工場・事業場からの排水規制や有害物質を含む水の地下浸透禁止措置を定めている。

(1) ○ (2) ×

問9：土壤の汚染が心配されるつぎの物質の中で、地下水汚染の心配まではしないでよい汚染物質はどれか選ちなさい。

(1) 鉛 (2) ヒ素 (3) 六価クロム
(4) 有機リン (5) ふっ素

問10：COD値については、「過マンガン酸カリウム法」による測定値は、「重クロム酸カリウム法」による測定値より大きい場合が多い。

(1) ○ (2) ×

【問題】生活環境編②

問11：硝酸態窒素の多い水域では、それによるD₀消費があり、BODが高くなるため注意しなくてはならない。

(1) ○ (2) ×

問12：河川水や海水について紫外吸光度(UVA)によりCOD濃度を推定する方式がある。

(1) ○ (2) ×

問13：海域においては、全有機炭素(TOC)は、溶存有機炭素(DOC)、懸濁有機炭素(POC)、および、揮発性有機炭素(VOC)に分けられる。

(1) ○ (2) ×

問14：河口や湧昇のみられる富栄養海域では、DOCやPOCの割合が増大する。

(1) ○ (2) ×

問15：底泥採取および底泥試験に関して、底泥からの溶出実験には、ドレッジ型採泥器やエクマンバージ型採泥器で採取したサンプルを用いることが多い。

(1) ○ (2) ×

問16：底泥採取および底泥試験に関して、ダイバーによる採泥は攪乱が激しいので、避けることが多い。

(1) ○ (2) ×

問17：底泥採取および底泥試験に関して、リンの溶出速度は、嫌気条件下の方が好気状態下より一般的に大きい。

(1) ○ (2) ×

問18：底泥採取および底泥試験に関して、底泥堆積速度は炭素13Cなどの含有量を用いて推定することが多い。

(1) ○ (2) ×

問19：底泥採取および底泥試験に関して、次の記述は正しいか。「嫌気的な底泥は茶色をしていることが多い。」

(1) ○ (2) ×

問20：「農薬取締法」では、土壌残留性農薬の規制措置を定めている。

(1) ○ (2) ×

【問題】生活環境編②

問21：「鉱山保安法」では、鉱害防止のための措置を定めているとともに、地下に埋設される危険物施設の措置を定めている。

(1) ○ (2) ×

問22：国際的なEU指令が低周波音の基本理念となっている。

(1) ○ (2) ×

問23：低周波音においては、WHO、ISO、IECの会議で正式な規格等になった場合には、各国で条約等を結ぶことになっている。

(1) ○ (2) ×

問24：WHO(国際保健機関)では、低周波音の閾値レベルを決めている。

(1) ○ (2) ×

問25：IEC(国際電気標準会議)規格では、20Hz以下を超低周波音、20～100Hzを低周波音と定義している。

(1) ○ (2) ×

問26：低周波音の影響のほとんどは、アノイアンスといわれている。

(1) ○ (2) ×

問27：主務省令では、環境項目として、騒音・超低周波音としている。

(1) ○ (2) ×

問28：丘陵部等においては、低周波音の伝搬に影響を与えることが知られている。

(1) ○ (2) ×

問29：低周波音の測定方法は、日本工業規格(JIS)によって決められている。

(1) ○ (2) ×

問30：低周波音の予測方法は、騒音予測方法を利用できる。

(1) ○ (2) ×

【問題】生活環境編②

問31：NEDOの予測モデルは、ISO9613-2より、詳細で精度の高い予測方法である。

(1) ○ (2) ×

問32：環境影響評価のための低周波音評価は、「低周波音問題対応の手引書」に記載の環境保全目標値として多く利用されている。

(1) ○ (2) ×

問33：風力発電施設から発生する超低周波音は、主に、人間に影響があることが分ったことから閾値曲線で評価することとしている。

(1) ○ (2) ×

問34：伝搬経路対策として、防音壁にアクティブノイズコントロール技術の導入によって低周波音の低減を図ることも環境保全措置の一つである。

(1) ○ (2) ×

問35：環境保全措置の目標値は、常に人間及び動物の聴覚閾値とすることが推奨されている。

(1) ○ (2) ×

問36：超低周波音と低周波数騒音の周波数範囲について、明確にしている。

(1) ○ (2) ×

問37：事後調査では、予測計算結果と実測結果の差異が生じた場合の原因を確認し特に環境保全措置の効果について明らかにする。

(1) ○ (2) ×

問38：音源の音響パワーレベルについて、新たな科学的知見があった場合には、関係者間で積極的に情報交換が行われている。

(1) ○ (2) ×

問39：超低周波音、超低周波騒音、低周波音、低周波数騒音及び低周波空気振動が用語として正しく利用されている。

(1) ○ (2) ×

問40：日照障害に係る予測条件として、事業対象区域の緯度・経度が必要となる。

(1) ○ (2) ×

【問題】生活環境編②

問41：日照障害に係る予測条件として、真南の設定が必要となる。

(1) ○ (2) ×

問42：風害に係る現況実測調査として、上空風、地表付近の風及び強風を調査する。

(1) ○ (2) ×

問43：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物の適正処理確保のための規制措置を定めている。

(1) ○ (2) ×

問44：廃棄物等の調査範囲として地域の設定は、可能な限り広く設定すること必要である。

(1) ○ (2) ×

問45：廃棄物等の環境影響評価の予測・評価の期間は、評価対象に合わせて設定することが望ましい。

(1) ○ (2) ×

問46：廃棄物等の環境影響評価の予測は、出来るだけ詳細な分類で行うことが望ましい。

(1) ○ (2) ×

問47：廃棄物等の環境影響評価の主な予測項目は、1) 発生量、2) 環境保全措置、3) 環境保全措置による削減量である。

(1) ○ (2) ×

問48：廃棄物等の環境影響評価において、事業者が進んで再生資源を利用することを、環境保全措置としてあげることが望ましくない。

(1) ○ (2) ×

問49：温室効果ガス等についての調査範囲の設定は、当該事業の業種の範囲などが考えられる。

(1) ○ (2) ×

問50：温室効果ガスの予測項目には、温室効果ガスの排出量、環境保全措置の内容、環境保全措置による削減量などがある。

(1) ○ (2) ×

【回答用紙】生活環境編②

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
問 6	
問 7	
問 8	
問 9	
問10	
得点	/10

問題	回答
問11	
問12	
問13	
問14	
問15	
問16	
問17	
問18	
問19	
問20	
得点	/10

問題	回答
問21	
問22	
問23	
問24	
問25	
問26	
問27	
問28	
問29	
問30	
得点	/10

問題	回答
問31	
問32	
問33	
問34	
問35	
問36	
問37	
問38	
問39	
問40	
得点	/10

問題	回答
問41	
問42	
問43	
問44	
問45	
問46	
問47	
問48	
問49	
問50	
得点	/10

合計 点

- ・ 45～50点 = 「S」
- ・ 40～44点 = 「A」
- ・ 35～39点 = 「B」
- ・ 30～34点 = 「C」
- ・ 30点未満 = 「D」 解説を読んで再度チャレンジしましょう

【参考資料】

- ・ 環境アセスメント用語集
<http://www.env.go.jp/policy/assess/6term/index.html>
- ・ 環境アセスメント制度のあらまし
http://www.env.go.jp/policy/assess/1-3outline/img/panph_j.pdf
- ・ 環境アセスメントを活かそう「環境アセスメントの心得」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kokoroe.pdf
- ・ 環境アセスメント審査会ってな～に？
「環境アセスメント審査会のあり方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni2.pdf
- ・ 環境アセスメントにおける調査ってな～に？
「調査の在り方～事後調査を中心に～」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni1.pdf
- ・ スモールアセスの勧め「自主アセス・ミニアセスなどを中心に」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/small.pdf
- ・ 環境アセスメント学の基礎（環境アセスメント学会 編）
出版社：恒星社厚生閣
http://www.jsia.net/4_publishing/10th/title.pdf
- ・ EICネット
<http://www.eic.or.jp/>
- ・ 環境アセスメント技術ガイド
（自然環境研究センター 平成 14 年 10 月）